平成 24 年度 京橋川底質改善技術評価委員会（第 1 回）議事要旨

1．日　　時　平成 24 年 9 月 11 日(火) 午前 10 時から 11 時 50 分まで

2．場　　所　広島市中区橋本町 5-11 RCC 文化センター 604 会議室

3．出席委員　今岡委員長、河合委員、岡本委員、日比野委員、沖本委員

4．議　　題　(1) 京橋川の現状について
(2) 公募(案)について

5．担当部署　広島県 土木局 河川課 都市河川整備グループ
TEL (082)513-3931（ダイヤルイン）

6．議事の内容要旨

(1) 京橋川の現状について

○　京橋川を含む太田川市内派川の環境について、水質、底質、底生生物、親水利用に関する現状と課題、課題に対する取り組みの方向性について審議した。

○　京橋川の環境の現状と課題、取り組みの方向性について、委員から次の意見が出た。

・　ヘドロ堆積の要因について、現時点での特定は難しく、いろいろな要因が推測される。ヘドロは、現状のまま放置していてもなくならないものであり、何らかの対策が必要である。

・　底生生物について、太田川市内派川の現状と推移をみておくことが必要であり、河川水辺の国勢調査のデータなど、既往のデータの存在状況を調査すること。

(2) 公募(案)について

○　公募(案)の募集技術、応募者の資格要件、スケジュール等の内容について審議した。

○　公募(案)について、委員から次の意見が出た。

・　公募(案)のうち、「京橋川の現状と課題」について、今回の実証試験は広島県の事業であり、例えば、県の環境基本計画などで位置づけられている施策も記載しておくこと。

・　公募(案)について、一般への広報資料として位置づけた上で、用語に説明を加えるなど、資料の内容を再検討すること。

・　応募された技術について、安全性が担保できないものは「不可」とすること。

・　応募技術の特定は、最優良の技術を一つだけ選定することは考えておらず、よい技術と判断されれば、複数の技術を選定することもある。

・　委員会として、全会一致の意見として、可、不可の評価、判断をすること。

・　実証試験の施工計画区域の規模（20m×5m＝100m^2）は、効果を検証する上で妥当な規模と考えてよい。

(3) とりまとめについて

○　委員会での審議を受けて, 修正箇所の確認は委員長に一任し、委員長承認後に公募することで、各委員が承認。

7．会議の資料名一覧

出席者一覧

資料 1　式次第

資料 2　配席図

資料 3　京橋川底質改善技術評価委員会設置要綱

資料 4　京橋川底質改善技術評価委員会の運営について

資料 5　京橋川の現状及び課題並びに今後の方針について

資料 6　公募案について

参考資料 1　知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則

以上